

令和3年1月12日

保護者 様

川口市立芝中学校
校長 佐久間 章匡

感染症予防に係る換気の徹底に伴う教室内における防寒着の着用等について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本校の新型コロナウイルス感染防止対応に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言を受け、学校における感染拡大防止の観点からさらに校内における換気の徹底を図る必要があります。しかし、さらなる換気の徹底に伴う室温低下による生徒の体調不良が懸念されるため、登校後にジャージに着替えることや登下校時に使用しているコート、部活動で購入しているウィンドブレーカーの教室内着用を可といたします。部活動でウィンドブレーカーを購入していない場合は、各担任にご相談ください。

なお、今回の措置は緊急事態宣言を受けた特別な対応ですので、今後、恒常的に許可するものではありません。何卒、御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

記

- 1 防寒着着用及び登校後にジャージに着替えることが可能な期間
令和3年1月13日（水） ～ 令和3年3月31日（水）
(感染状況によって期間を変更することもあります。)
- 2 着用可能な防寒着
 - ・登下校時の防寒着（スクールコート・Pコート・ダッフルコート）
 - ・部活動で購入している防寒着（ウィンドブレーカー）
- 3 その他
部活動で防寒着を購入していない場合は、各担任にご相談ください。